

「海外留学研修」に関する FAQ

【1年次生、2年次生共通:危機管理について】

Q: 治安等安全面に関する対策はどのように行われていますでしょうか。

A: 危機管理指導として、出発前に危機管理セミナーや危機管理ワークショップを行っています。また、現地滞在中は、学部間派遣、大学間派遣、パートナー大学への留学いずれの場合も、(株)JTB が提供する「1.アラート☆スター(メールによる情報配信サービス)」および「2.安否コール(スマートフォンアプリによる安否確認)」に加入します。このサービスでは、該当エリアに留学している学生を対象に、注意喚起や緊急時の行動アドバイスを配信し、迅速な安否確認を行います。その他、留学先大学の担当者および留学準備室スタッフは常に連携し、学生の安全な留学をサポートします。とはいえ、現地では「自分の身は自分で守る」姿勢が大切です。

Q: 今回の感染症流行のような緊急事態の際、パートナー大学で留学する場合、立教大学はどの程度対応してくれるのでしょうか。

A: 緊急事態の場合、学部間協定校、パートナー大学いずれの留学であっても、異文化コミュニケーション学部が、立教大学の危機管理基準に基づき、学生の安全を優先した対応を行います。また、パートナー大学へ留学している学生については、学部と SAF が緊密に連絡を取って対応します。大学間協定校への留学の場合、学生への対応の指示は立教大学国際センターからなされますが、学部と国際センターも常時連携を取って情報を共有し、また必要な時には学部から大学間派遣留学の学生に直接連絡をして対応をします。

【2年次生:留学延期に伴う対応について】

Q: 留学予定だった大学に、来年度留学できますか。

パートナー校については、基本的に来年度同じ大学への留学が可能です。詳細は、学生本人が SAF の担当者に問い合わせてください。

学部間協定校については、申請通り来年度に留学できるか、現在、協定校に問い合わせているところです。わかり次第学生にご案内します。

大学間協定校については、再度学内募集への応募が必要です。国際センターの募集案内を確認してください。

Q: 去年、大学間協定校に合格したが、今年もう一度、学部間協定校に応募することはできるでしょうか。

A: 可能です。学生本人が留学準備室に相談してください。

Q: 去年、学部間協定校に合格したが、今年同じ大学に留学することができるでしょうか。

A: 留学先大学が「すでにノミネーションされた学生が次年度に留学延期」を許可する場合はそのまま合格した大学に行くことができます。そうでない場合は、もう一度学内選考を受ける必要があります。現在、協定校に問い合わせ、交渉をしているところです。決まり次第学生にご案内します。

Q: 去年、学部間協定校への 1 年間の留学に合格したが、今年同じ大学に出願し、半期の留学をすることができるでしょうか。

A: 留学先大学が「すでにノミネーションされた学生が次年度に留学延期」を許可する場合は、先方大学と留学期間変更を交渉することが可能です。そうでない場合は、もう一度学内選考を受ける必要があります。現在、協定校に問い合わせ、交渉をしているところです。決まり次第ご案内します。

Q: 3年生の秋から1年間を留学しても、4年間で卒業できるでしょうか。

A: 現 2 年次生に限り、4 年次春学期の「専門演習2」の指導を遠隔で受けることを特別に認めますので、4 年間で卒業できます。「専門演習1~3」の履修の仕方については、学部間とパートナー、大学間では異なるので、専門演習決定、また 4 年次の履修登録の際、よく履修要項を確認し、教務事務センターにも相談するようにしてください。

Q:2020 年秋から留学予定でしたが、延期して 2021 年春から留学することはできるでしょうか。

A: 留学先大学によります。詳細を留学準備室まで相談してください。

Q: 受入れ先大学がオンラインの授業履修を可能としていますが、海外留学研修ではこのような履修は認めますか。

A: 現地に渡航することを含めた留学を「海外留学研修」として認めるため、日本からのオンライン授業の履修は認めていません。(留学中に、特別な事情でオンライン授業に切り替わった場合を除きます。)

Q: 様々な理由から留学しないことを考えていますが、それでも卒業できるでしょうか。

A: 可能です。また、「海外留学研修」に代わって履修することになる基盤科目の科目数を増やす対応をしています。詳細な履修計画をアドバイザーおよび教務事務センターと確認してください。

【1年次生:留学全般について】

Q: 留学方法にはどのような選択肢があるのでしょうか。

A: 「海外留学研修」の一環として単位付与・認定される留学方法は、学部間派遣/大学間派遣/ パートナー大学の3つです。

学部間派遣は、異文化コミュニケーション学部と海外の大学全体もしくはある一部の学部との間で、学生交流の協定を結び、異文化コミュニケーション学部の学生を協定先の大学へ派遣するものです。 立教大学へ授業料を支払うことで、留学先の授業料は免除になります(授業料徴収の協定校を除く)。

パートナー大学(SAF プログラム)とは、SAF(非営利教育財団スタディ・アブロード・ファウンデーション)が有するネットワークを利用した留学です。異文化コミュニケーション学部と留学先大学とは直接交換留学の制度はありません。よって、立教大学へ授業料を支払うとともに、留学先大学の授業料等を含むプログラム費を支払う必要があります。

大学間派遣とは、立教大学と海外の大学が学生交流の協定を結び、立教大学の学生を協定先の大学へ派遣するものです。多くの留学先は、立教大学へ授業料を支払うことで、留学先の授業料は免除になりますが、一部、留学先大学の授業料も必要になる派遣先もあります。

詳細は学生の皆様に配布しています PDF 冊子『2020 年度「海外留学研修」Study Abroad Guide(概要)』『2020 年度「海外留学研修」Study Abroad Guide(大学情報)』ご覧ください。

Q: 語学試験のスコアはいつまでに取得できていればよいのでしょうか。

A: IELTS や TOEFL のスコアは学内選考出願までに入手しておく必要があります。留学ガイドブックに記載のとおり、例年学内選考は、学部間派遣(9 月、11 月)、大学間派遣(9 月、12 月)、パートナー大学(12 月)です。ただし、今年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、各種スケジュールが変更になる可能性があります。現時点では詳細な日程はお伝え出来ませんが、学部間派遣、パートナー大学に関しては、若干学内選考が後ろ倒しになる可能性があります。こちらは決まり次第、ご連絡します。いずれにしても 9 月までに希望のスコアが取得できていれば、今後どのようなスケジュールになっても、どの留学方法を選択する場合も、対応可能です。そして仮に 9月までに希望スコアが取得できなかった場合でも、9 月以降も引き続き語学試験に挑戦し、学内選考までにスコアアップができれば、留学先選択の可能性が広がります。

Q: 新型コロナウィルス感染症の影響により、IELTS 試験が行われていません。 TOEFL iBT®Special Home Edition の利用を考えるべきでしょうか。

A:現在のところ、5 月末までは IELTS 試験が中止となっています。今後の受験計画に不安を感じる方は、留学ガイドブック等でもお知らせしています「 TOEFL iBT®Special Home Edition 」の利用もご検討ください。"

Q: IELTS と TOEFL はどちらを受けた方が良いのでしょうか。 どちらも受けた方が良い のでしょうか。

A: IELTS、TOEFL はいずれかのスコアがあれば出願可能です。IELTS、TOEFL それぞれの特徴は各自ウェブサイト等で検索してみてください。試験の形式等から、自身に合う試験を選択してください。 概ねどの留学先も IELTS、TOEFL いずれでも応募可能です。ただし、大学間派遣およびパートナー大学のごく一部は IELTS スコアが必須となっている大学もありますので、希望留学先で必要とされる試験を念のためご確認ください。

Q: 学内選考までに語学試験がまったく受験できなかった場合はどうなるのでしょうか。

A: 2020 年度は新型コロナウィルス感染症の影響を鑑み、学内選考時期を若干後ろ倒しにする等の対応は検討中ですが、その時期までに語学試験のスコアがなければ、出願ができません(スコア不要のランゲージプログラムを除く)。よって、自宅で受験可能な「TOEFL iBT®Special Home Edition」の利用やその他、受験計画を早めに立て受験申し込みを行ってください。どうしても2020年度、語学試験のスコアを取得できなかった場合には、学部長との面談を経て、2021年度に留学を延期する選択肢もありますが、派遣先が限られることや立教大学での履修計画等、十分に考慮する必要があります。

Q: 新型コロナウィルス感染症拡大の影響はどのくらいあるでしょうか。

A: 2021 年度の留学に関して、現時点では通常どおり行える想定で準備を進めていますが、今後の 状況を注視していく必要があります。現在、全世界に対して外務省危険情報/感染症危険情報「レベ ル 2」以上が発出されていますので、これらが「レベル 1」に下がらない限りは留学が難しいかもしれ ません。また、渡航先で、日本からの渡航者に制限がないことも条件になります。なお、学部間派遣 の派遣枠については、2020 年度の留学が延期になったことを踏まえ、2021 年度増枠できるよう各 協定校と調整をしています。学部間派遣の募集要項を公開する時までには、2021 年度派遣できる 人数をお知らせします。

Q: 留学先選考はどのような基準で行われるのでしょうか。

A: 各留学先大学が定める「GPA」「語学スコア」を満たしていれば出願できます。それに加え、学部間派遣では志望動機等もふまえて選考します。詳細は学生の皆様に配布しています PDF 冊子『2020 年度「海外留学研修」Study Abroad Guide(概要)』『2020 年度「海外留学研修」Study Abroad Guide(大学情報)』ご覧ください。

大学間派遣については、以下の国際センターによる制度紹介ページをご参照ください。 https://spirit.rikkyo.ac.jp/international/abroad/program/dispatch/SitePages/index.aspx

Q: 過去のデータで良いので大まかな費用を教えてください。

A: 学部間派遣、学部間派遣(授業料徴収)、パートナー大学については、4 月 30 日に学生の皆様にお知らせした「海外留学研修」資料一式の「参考資料」フォルダに、留学費用概算資料を掲載していますのでご確認ください。大学間協定校については、学生ご自身で国際センターへお問い合わせください。過去の派遣者が作成した留学報告書で費用が確認できるかもしれません。なお、大学間派遣で発生する費用項目は、学部間派遣とほぼ同様です。学部間派遣の費用項目を参考にご検討いただければと思います。

Q: 奨学金はどのようなものがありますか。

A: 立教大学グローバル奨学金(全員対象、プログラムカテゴリー・家計基準に応じて最大 60 万円を支給)、立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」(年間 50 名・20 万円を支給)(いずれも 2020 年度実績)があります。その他、外部の奨学金として、業務スーパージャパンドリーム財団(学部間、大学間)等も過去の利用例があります。

Q: 1 年未満の留学は、学期間で日本に一時帰国などできるのでしょうか。成人式のために日本に戻る事はなぜできないのでしょうか。

A: 留学中の一時帰国は原則認めていませんが、留学先大学での授業履修に影響のない範囲で、 特別な理由がある場合には、事前に申請をして認められれば一時帰国が可能です。

※海外留学を学生自身でつくり上げて頂くため、上記 Q&A に記載しました関係部署への相談・申請 等についても、学生ご自身が行うことを原則としています。この点につきまして、保証人の皆様からも、 ご指導をいただきますよう宜しくお願いいたします。

> その他ご質問がございましたら、<u>こちらの質問フォーム</u>にご記入ください。 後日、回答させていただきます。